

## スイッチOTC薬控除の創設

現行の医療費控除の計算では、その年に支払った医療費と市販薬の合計額が多くの方は10万円を超えた場合に、その超えた部分の金額が200万円を限度に医療費控除として計算しております。(※所得が低い方は10万円未満でも一部控除が出来ます。)

今回のスイッチOTC薬控除はスイッチOTC薬を年間12,000円以上購入した場合には、その超える部分の金額がスイッチOTC薬控除として総所得金額から88,000円を限度に控除することができます。

医療費控除とOTC薬控除どちらが適用できるのか。例題を上げてみます。

例1 通院90,000円 OTC薬30,000円 OTC以外の薬40,000円を支払った場合

(医療費控除額)

90,000円+30,000円+40,000円=160,000円

合計 足切り額 控除額

160,000円-100,000円=60,000円

(OTC薬控除額)

合計 足切り額 控除額

30,000円-12,000円=18,000円

∴医療費控除を適用する方が有利です。

例2 通院5,000円 OTC薬90,000円 OTC以外の薬3,500円支払った場合

(医療費控除額)

5,000円+90,000円+3,500円=98,500円

98,500円-100,000円≤100,000円

∴医療費控除額無し

(OTC薬控除額)

90,000円-12,000円=78,000円

∴OTC薬控除を適用できます。

例3 通院20,000円 OTC薬150,000円 OTC以外の薬10,000円支払った場合

(医療費控除額)

20,000円+150,000円+10,000円=180,000円

180,000円-100,000円=80,000円

(OTC薬控除額)

150,000円-12,000円=138,000>88,000円

∴88,000円

∴OTC薬控除を適用する方が有利です。



スイッチOTC薬とは・・・

スイッチOTC薬とは要指導医薬品及び一般医薬品のうち、医療用から転用された医薬品となります。医師の処方箋無しで購入ができます。薬局やドラッグストアで購入ができます。

### 要指導医薬品とは・・・

医療用に準じた医薬品で効き目や取り扱いのリスクが高く必ず薬剤師の指導を受けたうえで購入できる医薬品です。

### 一般用医薬品とは・・・

薬剤師からの指導を受けて購入できるものからドラッグストアの棚に置いてある薬品まであります。リスクの高低より、第1類医薬品、第2類医薬品（指定第2類）、第3類医薬品があります。

これまでの医療費控除は高齢者世帯で通院、入院により多額の医療費を支出した方が控除できる傾向にありました。

今回のOTC薬控除では、通院、入院はそれほどないが、薬局やドラッグストアでの薬の購入が多い若者世帯にも適用できそうです。但し、この控除を適用するにはどれがOTC薬であるか。店内の薬剤師さんに事前に確認して購入するようにしてください。

この制度は平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に購入したOTC医薬品の購入費に適用されます。

### 空き家に係る譲渡所得の特別控除の創設

近年、空き家が放置され周辺の家屋に火災や地震等により悪影響を及ぼす恐れがあるなど問題となっております。その空き家をつくる主な原因は相続によります。そこでこの空き家を有効活用してもらうために使

える家屋は耐震性リフォームをした上で譲渡すること。

使えない家屋は家屋を取り壊して譲渡することを要件



として、相続開始直前において、被相続人のみが居住していた家屋を相続により取得した相続人が、その家屋及び敷地を相続時から3年を経過する日の属する年の12月31日までに譲渡した場合には、譲渡所得から3000万円を控除することができるようになりました。

### 自動車税の改正

平成29年4月1日に消費税率は10%に増税されます。それに合わせて自動車取得税が廃止されます。しかし、同日以降に取得する自動車には新たに環境性能割が課税されることとなります。環境性能割とは自動車のエネルギー消費効率や環境性能に応じて課税されます。環境に優れた自動車の普及させることが目的であり、燃費効率や環境性能の高い車は税率が低くなり、燃費効率や環境性能の低い車は税率が高くなります。名称が変わりましたが、結局のところ自動車には項目も減らず税金が課税されます。

(担当 山本修)